

目的	県内外の旅行客の市内誘客を促進し地域のにぎわい、活性化につなげ地域の消費拡大を図るために、加東市内観光バスツアーに対し助成を実施します。	
概要	<p>加東市観光を目的とする借り上げバスを利用したツアーに対しバス台数に応じて助成します。（助成金（オプションを除く。）が貸切バスの借上げ料を下回る場合は、その借上げ料とする。）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 加東市外を発着とする貸切バスを利用したツアーであること。 2) 旅行業法による登録業者に対し助成を行う。 3) 1旅行で助成するバス台数の上限は3台とする。（日帰り、宿泊） 4) 助成金の対象は、1旅行者あたり1年度の貸切バス台数は15台を限度とする。 5) 助成金交付申請書は、ツアー実施日の3週間前までに提出する。（ツアー実施後の申請は受け付けません。） 6) 自治体を実施する研修等や国、県等の補助を受けているツアーは当該ツアー助成の対象としません。 	
人数	15名（中学生）以上（運転手、添乗員は除く。）	
助成金	1) 日帰り 最高9万円（バス（大型・中型）1台に付き）	
	・交付要件	5万円 （基本額）
	①市内飲食店利用	
	②市内観光施設（有料施設）1カ所以上利用	
	※上記①②で1人の市内消費額（支出額）は3千円以上であること。	
	③北播磨定住自立圏（加東市、西脇市、加西市、多可町の区域）の観光集客施設（有料無料問わない）を1カ所以上訪問	
・オプション（加算）		
①募集型企画旅行	2万円	
旅行者を募集するパンフ等に「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく元気なまち加東-加東市観光協会バスツアー助成事業」と明記し、市のPRに繋がるものであること。（パンフ又は新聞広告の募集区域は、北播磨地域を超えること。パンフでの募集は参加募集人数の20倍以上の数を配布すること。）		
②市内の貸切バス事業者（本店・支店）のバスを使用した場合	2万円	
2) 宿泊（1泊2日以上） 最高12万円（バス（大型・中型）1台に付き）		
・交付要件		8万円 （基本額）
①市内宿泊施設利用		
②市内観光施設（有料施設）1カ所以上利用		
※上記①②で1人の市内消費額（支出額）は6千円以上であること。		
③北播磨定住自立圏の観光集客施設（有料無料は問わない）を1カ所以上訪問		
・オプション（加算）		
①募集型企画旅行（日帰りと同内容とする。）	2万円	
②市内の貸切バス事業者（本店・支店）のバスを使用した場合	2万円	

対象 施設	<p>1) 市内宿泊施設 やまや、日光園、滝寺荘、やしろ会館、嬉野台生涯教育センター、なべや旅館、東条湖 グランド赤坂、ホテルグリーンプラザ東条、やしろ鴨川の郷、ホテル B&B</p> <p>2) 市内飲食店 加東市内で営業する全ての飲食店（市内ゴルフ場のレストランを含む。）</p> <p>3) 有料の市内観光施設 加東アート館、滝野総合公園（パークゴルフ）、滝野歴史民俗資料館、滝野温泉ぽかぽ、 東条温泉とどろき荘、播州清水寺、東条湖おもちゃ王国、市内ゴルフ場その他市内に存し 有料で利用できる観光集客施設（農園等）</p>
その他	<p>1) 加東市観光ボランティアの会のガイドの利用を推進しています。（ガイド料は無料）</p> <p>2) ツアー参加者へのアンケートの実施と回収をお願いします。（当協会が作成したもの）</p> <p>3) 2泊3日以上以上の宿泊ツアーであっても助成額は12万円が最高となります。</p> <p>4) 予算枠に達し次第に申請の受付は終了します。</p>
実績 報告	<p>1) ツアー実績において交付要件（参加者数、施設利用、市内消費額）を全て満たしてい ない場合、助成金（オプションを除く。）は交付しません。</p> <p>2) ツアーの支出に係る領収書は必ず提出（領収書がない場合は経費と認めません。）</p> <p>3) 無料施設を利用した場合は、利用した証明書（日付入り写真の添付）を提出</p> <p>4) ツアー参加者名簿（住所（府県と市町村名）、氏名、年齢）の写しを提出</p> <p>5) 実績報告書は、ツアー終了後20日以内に提出</p>
問合せ	<p>助成金交付についての詳細等については、加東市観光協会までお問合せください。</p> <p>*当該助成金交付申請様式は当協会のHPに掲載しています。</p> <p>（電話 0795-48-0995）</p>